

令和4年度 沼津市中小企業振興会議（第1回） 要旨

日 時：令和4年9月6日（火）14時～16時

場 所：ぬましんコンパス3階

出席委員：12名（太田 隆之、山本 益弘、佐藤 宗徳、長岡 善章、根上 博、石原 厚、押尾 昌俊、
岡田 哲男、野毛 由文、堀田 ひとみ、中田 聡、田中 清仁）

1 委員交替・委員自己紹介

2 議事

太田会長：

- ・ 次第に従って、議事に入る。次第の「2 （1）今年度の商工業関係予算の進捗について」、事務局から説明。

事務局：

- ・ 商業の振興については資料2の1ページのとおり。

長岡委員：

- ・ リブランディング企画塾の参加店舗数は。

事務局：

- ・ 今年度も3店舗が参加している。

太田会長：

- ・ 他に質問がなければ、「工業の振興」について事務局から説明を。

事務局：

- ・ 工業の振興については資料2の2ページのとおり。

根上副会長：

- ・ B C P策定を検討している企業40社を把握しており、その企業に対しB C P策定支援を声掛けしていく。
- ・ 沼津商工会議所では保険会社と連携しているため、市の補助制度を活用せずにB C P策定支援を実施できるようにしている。

岡田委員：

- ・ 企業立地促進事業の補助金の活用の流れを教えてください。

事務局：

- ・ 令和4年度予算は、令和3年度に事前協議を実施した企業の事業予算を確保している。基本的には令和5年3月末までに工場稼働するものであるが、稼働日が延期する場合には、もう一度事前協議を実施する必要がある。

長岡委員：

- ・ 令和5年度の企業立地促進事業の相談状況は。

事務局：

- ・ 企業立地促進事業は県と共同で実施しているものと、市単独で実施しているものがある。県と共同補助については県への報告期限が8月末までで、5社から相談があった。
- ・ 市単独補助については、締切が9月末までで、現在3社から相談がある。

長岡委員：

- ・ 商工会のBCP策定支援の状況は。沼津商工会議所の独自のBCP策定支援内容は。

石原委員：

- ・ 商工会では令和4年度から策定支援が開始し、企業に支援メニューの紹介を始めたところである。

根上副会長：

- ・ 東京海上日動火災保険、損保ジャパンが企業訪問に同行しBCP策定支援が行える体制を整えた。保険会社の同行を辞退する企業に対しては、市補助を利用して支援している。

堀田委員：

- ・ BCPの必要性についてもっと啓蒙活動をする必要あるのでは。
- ・ 案内を出しただけではBCP策定の必要性が伝わらないのではないか。

根上副会長：

- ・ コロナ禍で影響を受けている中で、BCP策定の優先度を理解してもらうのが大変。

太田会長：

- ・ BCPについては議論の必要性があると感じた。
- ・ 他に質問がなければ、「創業者の創出・新たな産業の創出」について事務局から説明を。

事務局：

- ・ 創業者の創出・新たな産業の創出については資料2の3ページのとおり。

根上副会長：

- ・ 情報提供だが、創業支援として、会議所でも創業応援塾を開催しており、今年も10月から計4回開催する。創業応援塾を受講すると、小規模事業者持続化補助金の「創業枠」が利用できるため、補助上限額が200万円になる。

長岡委員：

- ・ 複業人材の活用については、静岡県中小企業家同友会沼津支部も協力しセミナーを開催していて、同会員企業の活用の事例も出始めている。

長岡委員：

- ・ スモールビジネスセミナーはどのように参加募集をしていたのか。

事務局：

- ・ 市ホームページへの掲載、チラシの配布が主である。

太田会長：

- ・ 他に質問がなければ、「労働人材の確保と育成」について事務局から説明を。

事務局：

- ・ 労働人材の確保と育成については資料2の4～5ページのとおり。

長岡委員：

- ・ テレワーク導入セミナーの令和3年度実績は。

事務局：

- ・ 参加者が30社、そのうちフォローアップを受けてテレワークに取り組んだ企業が2社あった。

堀田委員：

- ・ ワークライフバランスセミナーは、女性のみが対象か。男性も対象としないのか。

事務局：

- ・ 子育て後、男性に比べ女性の方が再就職の難しさに直面している。もちろんワークライフバランスについては男性も対象だが、今回は女性を対象に実施した。

堀田委員：

- ・ ワークライフバランスは、男女の働き方と生活の調和が必要となっているはず。性別を限定せず、フラットな開催にしてはどうか。

事務局：

- ・ ご意見を踏まえ、今後の事業検討を行いたい。

田中委員：

- ・ 沼津市では、働く者の視点で支援が行われている。今後も継続して取り組んでほしい。

太田会長：

- ・ 「コロナ禍における事業者等への対応」はこれまでの内容と重複するが、全体を通して何か意見はあるか。

根上副会長：

- ・ 大企業は脱炭素に取り組んでいる。中小企業も脱炭素の取り組みが必要であると感じているが、どのように取り組んでいるか。

中田委員：

- ・ 中小企業は目の前のことで精一杯という状況だが、脱炭素の取り組みの必要性は感じている。

太田会長：

- ・ 脱炭素については、企業活動のトピックであることは間違いない。今後の議題として取り組んではどうか。

中田委員：

- ・ コロナ禍支援として、緊急事態宣言等が出ていない中での支援は検討しているか。飲食業、クリーニング業、受診控えにより薬局なども影響を受けている。

事務局：

- ・ 前回の議会においては原油価格高騰による緊急対策として、農水産業者への補助制度を実施するなど、事業者の状況を把握し都度判断している。
- ・ コロナ禍による影響においては、緊急事態宣言等の発令により時短営業等の協力に応じ支援をしている。

押尾委員：

- ・ コロナ禍において中小企業の展示会出展が縮小傾向にある。一方で、ECサイト構築の支援は検討しているか。

事務局：

- ・ ECサイトの構築については、掲載する内容の幅が広いため、どのような内容で支援するのか判断し事業検討を行いたい。

長岡委員：

- ・ むまサポでの支援実績が非常に多いと思う。雇用が生まれるような企業へ成長させることが地域にとってもいいことであるため、創業後のフォローアップにも支援を注力してほしい。

事務局：

- ・ 今年度、創業フォローアップセミナーを実施し継続して支援をする予定である。

野毛委員：

- ・ 当会議の開催趣旨、今後の開催スケジュールは。

事務局：

- ・ 9月から翌年度の市予算要求が始まる時期であるため、翌年度の事業計画につなげるために当会議を例年、8月から9月頃に開催している。今回は3月に開催予定であり、今年度の事業報告及び翌年度の予算状況を報告する予定である。

太田会長：

- ・ 次第に従って、次の議事に入る。
- ・ 前回は引き続き複業人材を議題に取り上げる。前回の会議では、まだまだ具体的な活用方法が分からないという委員の意見が多かったため、活用事例について調査した結果をまとめてもらった。次第の「(2) 複業人材活用促進事業について」は事務局から説明を。

事務局：

- ・ 複業人材活用促進事業については資料3のとおり。

佐藤委員：

- ・ 当社では、9月から複業人材の活用を始めたところであり、BCPの策定分野について複業人材と取り組んでいる。現場経験があり非常に優秀な人材であり、複業人材の活用については可能性が高いと感じている。
- ・ 企業が経営課題を整理できていないことが多いため、経営課題の掘り起こしを支援する必要がある。経営課題の掘り起こしを金融機関が取り組むことで、複業人材の活用が広がる。まずは、経営課題の掘り起こしに取り組み、その後マッチングを進めるべき。またコンサルタントを活用するよりもリーズナブルであるが、活用する際の補助金があると、中小企業はより利用しやすくなる。
- ・ 中小企業が活気づき、外部人材との交流が生まれることは市にとってもチャンスである。

野毛委員：

- ・ 前回の会議では、複業人材の活用について慎重論であったが、今回は活用事例も出てきている。金融機関の取り組みと合わせて進めたらどうか。

堀田委員：

- ・ 大手企業においても経営課題の把握に苦慮している。経営課題を把握するための支援を手厚くし、複業人材を利用した際には補助金があるなどの支援体制を整えてほしい。

佐藤委員：

- ・ 複業人材はメンターとしても活躍しているため、金融機関などで複業人材を受入れ、企業訪問に同行するなどしてもいいのでは。

石原委員：

- ・ 複業人材はある程度の規模がある企業が活用しやすいかもしれない。
- ・ 複業人材は、専門家よりも企業と同じ目線で取り組むことができるという点で活用の余地がある。活用の補助金があると、支援メニューの一つとして紹介しやすくなる。

押尾委員：

- ・ 複業人材の評価制度はあるのか。

野毛委員：

- ・ 評価制度はまだないように思う。まだ手探りの状態。

堀田委員：

- ・ 複業人材を採用する前に相談をしながら経営者が判断している。短期的な業務委託契約で利用できるため、雇用契約を結ぶよりリーズナブルである。

長岡委員：

- ・ 最初の壁打ち、複業人材と中小企業の経営者のディスカッションが大事だと思う。

根上副会長：

- ・ 専門家と複業人材の違いはどのようなものがあるか。
- ・ 専門家も中小企業診断士や税理士など数人でチームを組んで総合的に企業支援を行っている。

堀田委員：

- ・ 現場経験の有無による違いと、複業人材は現場と一緒にプロジェクトに取り組むという点で異なるのでは。

佐藤委員：

- ・ 複業人材に求めることは専門知識ではなく、複雑な問題における現場経験を踏まえて意見や知恵をもらいたい。

長岡委員：

- ・ 静岡県中小企業家同友会沼津支部の会員企業から活用事例も出始めているように、活用に積極的な企業が利用を進めていくのが大事。そのための支援制度が整えられたらいいのでは。

太田会長：

- ・ 複業人材の支援の必要性については共通理解を得られた。支援体制について検討が必要である。

事務局：

- ・ 複業人材の支援の必要性については共通理解をいただいたので、支援体制について各機関と調整し事業検討したい。

太田会長：

- ・ 複業人材のように、今後もBCP、脱炭素などテーマを設定して議論を進められたらいい。
- ・ その他にも振興会議で議論したいテーマがあれば私か事務局に連絡してほしい。

事務局：

- ・ 最後に、次第の「その他」について、次回第2回目の会議については令和5年3月頃を予定している。

太田会長：

- ・ 以上で、閉会とする。